参考資料２
令和２年７月 31 日
地球温暖化対策推進懇談会
検討部会
環境政策課

気候変動適応に関する検討（概要）

１　地域気候変動適応計画について

（１） 気候変動適応について

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質の低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で現れており、さらに今後、長期にわたり拡大する恐れがある。

これらのすでに起こりつつある、あるいは将来予測される気候変動の影響に対し、被害の回避・軽減をすることを適応という。

（２） 法的根拠

平成 30 年 6 月、「気候変動適応法」（平成 30 年法律第 50 号）が成立し、それぞれの区域の特徴に応じた適応策を推進するため、地方公共団体は地域気候変動適応計画の策定に努めることとされた。

２　計画策定検討の流れ

項　目	検討内容	
現状分析	◇気候変動の分析	・区域の基礎情報及び気候・気象（気温、降水量等）の特徴の整理
		・過去の気候変動影響（気候変動の長期変化）
		・将来の気候変動影響（気候変動の将来予測）
		・気候変動の影響評価
	◇区の取組みの進捗状況	・区が取り組んでいる適応策の洗い出し
		・事業の進捗状況の把握
課題と今後の方向性	◇課題の整理	
	◇今後の取組みの検討	
	◇計画の位置づけの整理	

３　検討内容の概要

（１）気候変動影響の長期変化と将来予測（抜粋）

事　項	過　　去	将　　来
気　温	・100 年当たり約 2.5 度上昇 ・特に冬の上昇幅が他の季節に比して大きい。	・都内の年間の平均気温は約 4 度上昇すると予測される。現在の年平均気温平年値 15.4 度（東京都）が、21 世紀末には現在の鹿児島県（種子島、19.6 度）と同程度になると予測されている。
降水量	・顕著な変化傾向は確認できない。 ・夏の都市域におけるヒートアイランド効果により、短時間降水の発生・発達が促されている可能性を示すと考えられるデータがある。	・東京都内平均による年間の 1 時間降水量 50 ㎜以上の発生回数と無降水日数は、どちらも将来的に増加すると予測されている。
真夏日 熱帯夜 冬日	・真夏日と熱帯夜の日数は増加傾向、冬日の日数に減少傾向がみられる。 ・桜の開花日は 50 年当たり約 6 日、かえでの紅葉日は 50 年当たり約 12 日遅くなっている。	・真夏日、夏日、熱帯夜数はいずれも約 70 日程度増加し、猛暑日が 40 日程度発生すると見込まれている。

（２）気候変動適応計画策定分野（優先的に取り組む分野）

国が示す気候変動適応策の対応分野ごとに、気候変動影響の過去の状況、将来予測及び既存施策の対応力等を考慮して、本区における気候変動適応策の優先的な対応分野を選定した。

今後、下表の分野について、重点的に具体的な適応策を検討していく。

分　　野	項　　目	含まれる内容
生活・健康	暑熱による生活への影響	熱ストレス・睡眠障害/暑さによる不快感
	熱中症	死亡リスク/熱中症/脆弱集団への影響
自然災害	洪水・内水等	洪水/内水/高潮・高波/海面上昇
	強風	強風
水資源	渇水	渇水
産業・経済	企業活動	移行リスク・物理的リスク

（３）気候変動適応計画策定分野の対応力の整理

分野	項目	対応力	判断理由
生活・健康	暑熱による生活への影響（区における現行のヒートアイランド対策）	既存の施策で対応可能（必要に応じて充実）	地球温暖化による気温上昇とヒートアイランド現象の重なりによる影響が懸念されるが、必要とされるヒートアイランドの対策は現行と変わらないと考えられる。
	熱中症	新規または追加的な施策が必要	気温の上昇により熱中症の発生件数の増加や死亡リスクの高まりが懸念される。特に高齢者や基礎疾患のある区民等への対策を充実させる必要がある。
自然災害	洪水・内水等	新規または追加的な施策が必要	台風や短時間強雨等の増加が見込まれており、啓発やハード面の対策等の充実が求められている。
	強風	新規または追加的な施策を今後検討	台風や竜巻等の強風による今後の影響への対策を検討する必要がある。
水資源	渇水	新規または追加的な施策を今後検討	渇水に関する今後の影響への対策を検討する必要がある。
産業・経済	企業活動	新規または追加的な施策を今後検討	気候変動による影響を物理的リスク・移行リスクの両面から研究し、対策を行う必要がある。

４　地域気候変動適応計画の策定

令和２年度末に向けて、地域気候変動適応計画の策定を行う。